

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2014年7月24日～7月30日)

平成 26 年(2014 年)8 月 1 日

H E A D L I N E S							
<p>政治 ポーランド政府が2015年「ロシアにおけるポーランド年」、「ポーランドにおけるロシア年」の中止を決定 シコルスキ外相がシュタインマイヤー独外相と会談 欧州人権裁判所がCIA秘密収容所に関してポーランド政府に賠償命令 シコルスキ外相がベトナム副首相兼外相と会談 ワルシャワにてポーランド・英国外務・国防相会合を実施 EUの対露制裁拡大に関するシコルスキ外相発言</p>							<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！ 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届</p>
<p>経済 家畜豚からASFが発見される 欧州委から農業近代化の補助金を獲得 ロシアへの輸出が低下 ロッテ・ヴェデル社の米国市場戦略 Grupa Azoty 社 買収資金を求める 欧州委がLOTへの財政支援を承認 石油・ガス採掘課税法案が下院を通過 ウィンド・ファームが最高監査院の査察対象に</p>							
<p>大使館からのお知らせ 教科書配布開始のお知らせ(平成26年度前期分) 大使館広報文化センターの開館時間について 東日本大震災義捐金受付について 文化行事・大使館関連行事</p>							
<p>在ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm</p>							

政	治
外	政

ポーランド政府が2015年「ロシアにおけるポーランド年」、「ポーランドにおけるロシア年」の中止を決定【23日】

23日、ポーランド政府は、ウクライナ情勢及びマレーシア航空機の墜落を踏まえて、2015年の「ロシアにおけるポーランド年」及び「ポーランドにおけるロシア年」の中止を決定した。ヴォイチェホフスキ外務報道官は、ウクライナ情勢の激化を受けて右決定を下さざるを得なくなったことが残念である旨述べた。本件記念年は、両国間の文化・人的交流の促進を目的に昨年12月にシコルスキ外相とラヴロフ露外相との間で正式に合意されていた。

シコルスキ外相がシュタインマイヤー独外相と会談【23日】

23日、シコルスキ外相はワルシャワを訪問中のシュタインマイヤー独外相と会談を行い、ウクライナ危機、東方パートナーシップ、エネルギー問題及び二国間関係につき意見交換した。シュタインマイヤー外相は、ポーランド外務省にて開催中の大使会議にもゲスト・スピーカーとしても出席し、独の外交政策に関する講演等を行った。

欧州人権裁判所がCIA秘密収容所に関してポーランド政府に賠償命令【24日】

24日、欧州人権裁判所は、ポーランド政府が2002年～03年に自国内に米国CIAの秘密収容所設置を認めたこと等で欧州人権憲章に違反したとの判決を下し、損害賠償を求めたパレスチナ人及びサウジアラビア人に対する計23万ユーロの賠償金の支払いを命じた。25日、トウスク首相は、ポーランド政府として本件問題の真相究明の責任を感じている、

現在外務省が判決の精査を行っているが、政府はおそらく本件を上告するであろう旨述べた。

シコルスキ外相がベトナム副首相兼外相と会談【25日】

25日、シコルスキ外相はワルシャワを訪問中のPham Binh Minh ベトナム副首相兼外相と会談を行い、経済関係強化の可能性、両国間要人往来、来年の外交関係開設65周年に向けた準備、欧州及び東南アジアの政治・安全保障情勢、防衛・農業・環境保護分野における協力につき意見交換した。

ワルシャワにてポーランド・英国外務・国防相会合を実施【28日】

28日、シコルスキ外相及びシェモニャク国防相は、ワルシャワを訪問中のハモンド英外相及びファロン英国国防相と外務・国防相会合を実施し、ウクライナ情勢を巡る協力、対露制裁、本年9月のNATO首脳会合及びNATOの東側の防衛力強化の必要性につき意見交換した。四閣僚は、EUが対露制裁を強化しないことがウクライナ情勢の更なる悪化につながるとの認識を強調した。

EUの対露制裁拡大に関するシコルスキ外相発言【29日】

29日、EUはロシアとの分野別協力に関する追加的制裁措置に合意し、ロシア国有金融機関のEU資本市場へのアクセス制限、武器禁輸、軍関係者がエンドユーザーとなる汎用品の輸出禁止、石油分野をはじめとする機微技術へのロシアのアクセス制限が決定された。これを受けて同日、シコルスキ外相は、今次決定は西側の連帯を示すものである旨述べ、右決定を評価した。

経	済
経済・財政政策	

家畜豚からASFが発見される【24日】

ピアウエストク市近郊でポーランドで初めての家畜豚へのアフリカ豚コレラの感染事例が確認された。同一養豚場で飼育されていた5頭の家畜豚を検査したところ、ASFが発見されたため、動物検疫庁は、直ちに半径3キロメートル以内を感染地域として域内で飼育されていた家畜豚をすべて処分した。更に3キロから10キロメートルまでの地域についても危険地域として家畜豚の処分を開始してい

る。

欧州委から農業近代化の補助金を獲得【29日】

欧州委は、2007年—2013年EU多年度予算におけるEU基金の地方開発プログラムから、2億ユーロを追加で農業近代化に割当てることとした。当該補助金は、一度資金不足で却下された経緯があるものの、今後は新基準のもと、環境保全、芝生維持、養豚促進等に使用される。

マクロ経済動向・統計

ロシアへの輸出が低下【30日】

ピエホチンスキ副首相兼経済相は自身のブログの中で、2014年上期のポーランドからロシアへの輸出が前年比7.7%低下したことを紹介している。下落傾向は本年初頭から続いており、主に輸送機械(同19.2%減)、植物由来製品(同17.6%減)

及び化学製品(同11.4%減)で最も落ち込みが大きかったとしている。輸出縮小の原因については、関係者の間で分かれており、対露制裁の影響であるという意見やロシアの規制基準に適合する努力を怠った(農薬規制基準等)といった意見がある。

ポーランド産業動向

ロッテ・ヴェデル社の米国市場戦略【25日】

ロッテ・ヴェデル社は、同社ブランドを米国市場においてシヨパン・ウォッカに次ぐポーランド・ブランドにしようと意気込んでいる。同社の米国市場戦略は、大衆市場ではなく高級市場に焦点を絞っている。米国市場での成功には長期にわたる着実な計画に加え、多額の広告費用が必要となる言われている。同社はインターネット配信のプロモーション映像を用意しており、まずは米国在住のポーランド人向けに配信し、やがて米国全土に拡大することを計画している。

料メーカーで、近年穀物価格の下落に伴い化学肥料の売り上げも落ちていた。また、同社は今後6年間で設備更新のために70億ズロチの投資を計画している。Grupa Azoty社を巡っては、ロシアの化学肥メーカーのAcron社による買収計画があった。

欧州委がLOTへの財政支援を承認【29日】

欧州委は、ポーランド政府によるポーランド航空(LOT)経営再建のための総額8億4千万ズロチに達する財政支援を、長期的には単一市場の競争原理を歪曲させないとして承認した。LOTは2012年12月に4億ズロチもの救済支援を受けており2013年5月までの再建を目指していたが、翌6月に機材の近代化及び有効活用を中心とした再建計画を提出し、3億8,100万ズロチの救済支援を申請していたところ、これが無事承認されたことになる。LOTの再建計画は2015年10月までの完了が予定されている。

Grupa Azoty社 買収資金を求める【28日】

ポーランド化学肥料メーカー大手のGrupa Azoty社は海外での買収資金を借り受けようとしている。同社は20億ズロチの資金が必要になると見ている。この金額は、同社のEBIDTA(利払い・税・償却前利益)に匹敵する。同社は欧州第2位の化学肥

エネルギー・環境

石油・ガス採掘課税法案が下院を通過【25日】

25日、石油、ガス等の採掘事業者への課税法案が下院(Sejm)を通過した。特に修正なく上院を通過すれば2016年1月より施行されるが、実際の税率適用は2020年からとなる。この法案では、採掘事業者が地元自治体や国立環境保護・水資源管理基金に対し支払われるもので、ガスであれば千立方メートルあたり6~24ズロチ、石油の場合は1トンあたり36~50ズロチが課税されることになる。

日】

最高監査院(NIK)は、ポーランド国内の風力発電プロジェクトに対し否定的な判断を下した。NIKは、判断の理由として、地元自治体が風力発電設置の決定に当たり住民の反対を無視していることに加え、自治体側に汚職や利害関係の対立等法的な透明性が著しく欠如していることを挙げている。ポーランドの風力発電設置に関する規制制度が不十分であるため、環境適合性や近隣住民への影響について正確に把握することが困難な状況となっている。

ウインド・ファームが最高監査院の査察対象に【29

大使館からのお知らせ

教科書配布開始のお知らせ(平成26年度前期分)

現在、当館ホームページ上(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/kyoukasho26.pdf>)にて、平成26年度前期分の教科書配布をご案内しております。対象年齢のお子様がいいらっしゃる場合には無料で教科書を配布しております。受け取りを希望される場合には、その受取方法等をご確認いただければ幸いです。

大使館広報文化センターの開館時間について

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成 27 年 3 月 31 日(火)までに延長いたしました。詳しくは下記 HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm

文化行事・大使館関連行事**【開催中】日本のフレーム写真コンテスト【5月10日(土)～8月31日(日)】**

ラッキーマンデー社主催による『日本のフレーム写真コンテスト』が開催中です。また、9月26日からクラクフ市にて日本美術技術博物館 Manggha との共催による『日本の最新技術における専門家フォーラム』が予定されています。

詳細: www.japonskiekadry.pl

【開催中】文化ポスター展【6月5日(木)～8月31日(日)】

ワルシャワにて、ワジェンキ宮殿博物館主催で、日本と中国のグラフィックデザイナーによる作品展『文化ポスター展』がオープンエアギャラリーで開催されています。日本からは U.G.サトー氏の作品が展示されています。

開催場所: ワルシャワ, ワジェンキ宮殿博物館, ul. Agrykoli 1

詳細: <http://www.lazienki-krolewskie.pl/en/Cultural-Poster---Jianping-He-and-U.G.-Sato.html>,

<https://www.facebook.com/events/766453450061359/>

【予定】第14回日本文化フェスティバル【7月27日(日)～8月3日(日)】

ウストシキ・ドルネ市、プシェミシル市、クラシチン市、ヤロスワフ市にて、プシェミシル日本文化センター及びポーランド日本基金「大和」主催による『第14回日本文化フェスティバル』が開催されます。日本の伝統的な音楽や踊り、盆栽、俳句、茶道、墨絵等が予定されています。

開催場所: ウストシキ・ドルネ市 (7月27日)、プシェミシル市 (8月2日)、クラシチン市 (8月3日)、ヤロスワフ市 (8月3日)

詳細: <http://www.yamato.edu.pl/>

【予定】ポーランド相撲選手権大会及びポーランド相撲連盟 10 周年記念イベント【8月9日(土)～8月10日(日)】

クロトシェン市にて、ポーランド相撲連盟主催によるポーランド相撲選手権大会が開催されます。特別ゲストとして元大関把瑠都関も参加します。また、ポーランド相撲連盟 10 周年を記念し、ポーランド民主化 25 周年記念展示や日本をテーマにした子供の絵画コンクール、日本舞踊、着物、生花、折り紙、どうぶつ将棋のワークショップ等様々なイベントが予定されています。

開催場所: クロトシェン市 Pałac Gafeckich 広場

詳細: ポーランド相撲連盟 ul.Mały Rynek 13, Krotoszyn 63-700

電話: 62 725 74 39

【予定】水曜映画上映会「菊次郎の夏」【8月27日(水)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、水曜映画上映会「菊次郎の夏」が開催されます。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@emb-japan.pl，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】「国境地帯の遺産」セミナー【8月28日（木）～9月6日（土）】

クラクフにて、国際文化センター主催による『「国境地帯の遺産」セミナー』が開催されます。EUIJ 東京コンソーシアムの研究者によるV4諸国の国家遺産に関する講座が予定されています。

開催場所：クラクフ、国際文化センター、ul. Rynek Główny 25

詳細：<http://www.mck.krakow.pl/page/wspolpraca-z-japonia>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)

（ご連絡は電子メールでお願いします。）